

H27年度より多目的ホールで裸火(キャンドルサービス)を使用する場合、

消防本部への届け出が必要になります！

豊田市総合野外センター

消防本部の指導により、今年度より多目的ホールでキャンドルサービス等、裸火の使用をする場合、消防本部への届け出、その後、野外センターへの書類提出が必要となります。

※なお、ほおのきホールについては、従来通り、届け出の必要はありません。

【手続き方法】

①別紙

「禁止行為の解除承認申請書」 および、
「予防措置を施した多目的ホール図面」 を、各2部作成。

記入方法は別紙「記入例」を参考にしてください。



②豊田市消防本部「予防課」に、①で作成した書類を直接提出。

豊田市消防本部
所在地／〒471-0879 豊田市長興寺5-17-1
電話番号／0565-35-9704
※予防課は2階



③申請後、約1週間程度、経過後

予防課から学校に直接電話連絡があります、許可書類を受け取りに行ってください。



④受け取った許可書類を、利用日の1週間前までに野外センターへご提出ください(FAX可)。

※原本は団体に保管してください。

【豊田市総合野外センター】

電話番号 0565-58-1388

FAX番号 0565-58-1349